

令和6年度第1回大府市成年後見制度利用促進審議会 要点記録

日時	令和6年6月26日（水） 午後3時00分～4時30分
場所	大府市役所2階204会議室
出席者	委員：渡辺哲雄、山崎弘平、田中真弥、水野紗梨、松葉まゆみ オブザーバー：伊藤聡 市長：岡村秀人 事務局：福祉部長 猪飼健祐、福祉総合相談室長 小清水崇、 福祉総合相談室主査 杉浦英憲、福祉総合相談室主任 村上夏希、 福祉総合相談室相談支援員 中島崇、 社会福祉協議会総務課長 櫻木洋介、 社会福祉協議会権利擁護係 熊野俊
欠席者	矢野和雄、大林優子
傍聴者	0名

敬称略

1 あいさつ（大府市長）

2 自己紹介

3 会長・副会長の選出

委員からの推薦により会長に渡辺哲雄氏、副会長に山崎弘平氏に決定。

4 議題

（1）令和5年度大府市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】精神障がい者本人から相談があったとき、同じ話の繰り返しになることが多く、本人の支援者と繋がるのが難しい。支援者と繋がる方法はあるか。

【事務局】ありとあらゆるそこから情報を得られるように、障がい者相談支援センターなど地域とのネットワーク作りを大切にしている。

【委員】精神障がい者からの相談や訴えの主訴は何か。

【事務局】傾聴に努める中で、困っていることなどないかなど探りを入れていくが、分からないことが多い。

【委員】何かを訴えているケースもあるため、軽視すべきでない場合もある。相談したことで、入所施設等で本人の立場が悪くなる場合もあるため、非常にデリケートな問題である。

（2）令和5年度法人後見（大府市成年後見制度利用促進委託）の実績について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】被後見人の種別について、精神障がい者が多いが、在宅の方か。

【事務局】施設入所の方が多い。

【委員】 身上保護は、施設で簡潔しているのか。

【事務局】 定期面会の際に、お話を聞いて、本人の意向など確認しながら支援を行っている。

【委員】 法人後見としての業務は、金銭管理や契約行為よりも、相談にのるなど話を聞くことが多いか。

【事務局】 法人後見人として、金銭管理や契約行為も行うが、身上保護メインのサポートにはなっている。それは受任調整の際に、身上保護がメインの支援が必要な方について法人後見を推薦するなどしているためである。

【委員】 他市では、現金輸送を日常生活自立支援事業で行うケースがあるが、大府市はどうか。

【事務局】 大府市では、被後見人等は日常生活自立支援事業のサービス対象外となるため、法人後見で現金輸送も行う。また、専門職後見人に代わって、現金輸送を行うこともある。

【委員】 専門職後見人にとって、とてもありがたい事業だが、人気な事業になった場合の予算取りなど考えていく必要がある。

【委員】 法人と専門職との共同後見の場合、報酬はどうしているか。

【事務局】 法人後見は無報酬であるが、専門職後見人は家庭裁判所へ報酬付与の申立てをして本人から報酬を得ている。大府市が報酬助成を行うケースもある。

【委員】 利用者にとって不公平にならないか。法人後見の受任については、所得基準などあるか。

【事務局】 現状、所得基準は設けていない。資産がないような方は、法人後見で受任できるよう調整をしているが、基本は、本人が抱えている問題に応じて受任調整している。

【オブザーバー】 受任調整は家庭裁判所にとってはとてもありがたい。書面だけでは、本人の情報を十分得ることが大変難しく、受任者を決めるのに苦労している。市民後見人を含めた受任先を判断していくうえで、福祉について勉強を深めていかないといけないと感じる。

【事務局】 地域で支え合うネットワークづくりのために、市民後見人の協力を得ようとしている。

(3) 令和6年度大府市成年後見制度利用促進基本計画の事業実績について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

(4) 令和6年度大府市成年後見センター重点施策について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】 成年後見制度利用促進セミナーは、大府市民限定か。

【事務局】 どなたでも参加は可能である。

【委員】 親亡き後に備えて成年後見制度の利用を考える方も多いが、後見には本人の欲しい物や、やりたいことにお金を使ってくれるのか心配で、利用に後ろ向きになるという意見が多くある。取消権のみ欲しいという意見もよくある。支援できる親族がいれば、利用は必要ないように思ってしまう。

【委員】 支援できる親族がいれば、必ずしも成年後見制度の利用が必要ではない。今後スポン

ット的な利用ができるなど制度改革がされるようだ。利用者に寄り添った制度になるとよい。

5 その他

次回会議は令和6年11月頃を予定